

「一般用医薬品の販売ルール策定作業グループ」開催要綱

平成25年8月
医薬食品局総務課

1. 目的

日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）において、「一般用医薬品については、インターネット販売を認めることとする。その際、消費者の安全性を確保しつつ、適切なルールの下で行うこととする。」とされている。また、本年2月に開催された「一般用医薬品のインターネット販売等の新たなルールに関する検討会」においては、安全性確保のための方策の大枠や偽造医薬品対策の強化等について合意がなされたところ（「これまでの議論の取りまとめ」（本年6月公表））。

同戦略を受けて、本作業グループを開催し、上記「取りまとめ」の合意事項等に基づき、一般用医薬品の販売に当たっての具体的なルールを策定することを目的とする。

2. 検討事項

- （1）一般用医薬品のインターネット販売等の具体的なルールについて
- （2）上記（1）に関連する対面販売のルールについて
- （3）偽造医薬品対策の具体的な内容について
- （4）その他

3. 構成員

別紙のとおり。

4. 運営

- （1）本作業グループは原則公開するとともに、議事録を作成・公表する。

5. その他

- （1）本作業グループは、医薬食品局長が別紙の構成員の参集を求めて開催する。
- （2）本作業グループの庶務は医薬食品局総務課で行う。